

システム入力時に特定の項目については入力のヒントが表示される仕組みとなっておりますが、更に詳細に入力にあたっての条件等を記載しております。

【登録区分 建設工事／建設コンサル／物品・役務共通】

入力項目名称	入力条件等
法人番号	法人番号(13桁)を半角数字で入力してください。法人番号が不明な場合や、個人事業主は空欄で構いません。
商号又は名称	登記上の商号または名称を入力してください。 「株式会社」や「有限会社」等、省略せずに登記簿どおり入力してください。商号または名称の中で、スペースを入れないでください。(例:「株式会社 ○○」などとはしない)
商号又は名称(カナ)	登記上の商号または名称を全角カタカナで入力してください。 「株式会社」や「有限会社」等のフリガナは不要です。
代表者役職	契約時に使用される代表者役職名を入力してください。個人事業主の場合は、「代表」と入力してください。 ※様式第1号「使用印鑑届兼委任状」の代表者役職名と一致さ

	せてください。
代表者氏名	登記上の代表者氏名を入力してください。(姓と名の間は1文字あけて入力)
代表者氏名(カナ)	登記上の代表者氏名を全角カタカナで入力してください。(姓と名の間は1文字あけて入力)
本社(店)郵便番号	<p>本社(店)の郵便番号を入力してください。</p> <p>(工事のみ)実際に営業している住所(主たる営業所)と納税証明書 の住所が異なるときは、システムには納税証明書の郵便番号 を入力してください。</p> <p>入力後、右側の虫眼鏡マークをクリックすると、入力した郵便番号 に該当する住所が表示されます。入力した郵便番号の住所候補 が複数存在する場合、選択画面が表示されますので、該当する 住所の「選択」ボタンをクリックしてください。</p>
本社(店)所在地	<p>登記されているとおりに入力してください。</p> <p>(正:一丁目2番3号、誤:1-2-3)</p>
本社(店)電話番号	<p>本社(店)の営業担当者の電話番号を入力してください。ハイフン も入力してください。</p> <p>※委任先を設定しない場合、こちらの番号が入札等に関する連絡 先となります。</p>
本社(店)FAX番号	<p>本社(店)の営業担当者のFAX番号を入力してください。ハイフン も入力してください。</p> <p>※委任先を設定しない場合、こちらの番号が入札(見積合わせ) 等に関する連絡先となります。</p>
本社(店)メールアドレス	本社(店)の営業担当者のメールアドレスを入力してください。

申請担当者・行政書士情報

申請者区分 申請担当者 申請代理人 ※行政書士等は「申請代理人」にチェックを入れて下さい

担当者氏名 高橋 秀典 5 / 20

担当者氏名 (カナ) タカハシ ヒデノリ 9 / 32

担当者 (部署名 (所属名) 役職名) 0 / 100

担当者郵便番号 024-8501 8 / 8

担当者所在地 岩手県北上市芳町1番1号 12 / 70

担当者電話番号 0197-72-8262 12 / 15

担当者電話番号 (内線) 0 / 6

担当者FAX番号 0 / 15

担当者メールアドレス zaisei@city.kitakami.iwate.jp 29 / 100

行政書士登録番号

入力項目名称	入力条件等
担当者氏名	申請担当者の氏名を入力してください。
担当者氏名(カナ)	申請担当者の氏名を全角カタカナで入力してください。
担当者郵便番号 担当者所在地	申請担当者の郵便番号・所在地を入力してください。
担当者電話番号	申請担当者の電話番号を入力してください。ハイフンも入力してください。 ※こちらの電話番号に、受付センター又は各団体担当者から申請内容を照会する場合がありますので、日中に連絡がとれる番号を入力してください
担当者 FAX 番号	申請担当者のFAX番号を入力してください。ハイフンも入力してください。FAX番号がない場合は、入力不要です。
担当者メールアドレス	申請担当者のメールアドレスを入力してください。 ※メールアドレスは連絡が取れるのであれば、会社又は部署等の代表アドレスでも、個人に割り振られたアドレスのどちらでも構いませんが、常に確認いただけるアドレスを入力してください。 ※入力されたメールアドレスに、審査結果のメールが送信されますので、入力間違いがないようご注意ください。
行政書士登録番号	行政書士が申請情報を代理入力する場合には、登録番号を入力してください。

営業所情報 ※格付けについては、各団体のホームページを参照すること。

入力明細の追加

No.1

削除

営業所名 0 / 40

営業所代表者役職 0 / 30

営業所代表者氏名 0 / 20

営業所代表者氏名 (カナ) 0 / 32

営業所郵便番号 0 / 8

営業所所在地 0 / 10

営業所電話番号 0 / 15

営業所電話番号 (内線) 0 / 6

営業所FAX番号 0 / 15

営業所メールアドレス 0 / 100

入力項目名称	入力条件等
営業所名	<p>営業所名、支店名等を入力してください。(例:北上支店)</p> <p>※「株式会社」等の法人の種類及び会社名は入力不要です。</p> <p>※受任者が営業所の代表者でなく、本社の〇〇営業部長等の場合は、「〇〇営業部」と入力してください。その際、添付書類の「様式第1号使用印鑑届兼委任状」と記載内容を一致させてください。</p> <p>※申請先団体との契約にあたり、入札や契約等の権限を委任する営</p>

	業所、支店等を入力してください。
営業所代表者役職	営業所の代表者の役職を入力してください。
営業所代表者氏名	営業所の代表者の方の氏名を入力してください。(姓と名の間は1文字あけて入力)
営業所代表者氏名 (カナ)	営業所の代表者氏名を全角カタカナで入力してください。(姓と名の間は1文字あけて入力)
営業所郵便番号 営業所所在地	営業所の郵便番号・所在地を入力してください。
営業所電話番号	営業所の営業担当者の電話番号を入力してください。ハイフンも入力してください。
営業所 FAX 番号	営業所の営業担当者のFAX番号を入力してください。ハイフンも入力してください。
営業所メールアドレス	営業所のメールアドレスを入力してください。 ※メールアドレスは連絡が取れるのであれば、会社又は部署等の代表アドレスでも、個人に割り振られたアドレスのどちらでも構いませんが、常に確認いただけるアドレスを入力してください。

【登録区分 建設工事】

29 / 100

建設業許可番号

✔

11112222

✕

審査基準日

✔

2022/11/01

✕

📅 令和4年11月1日

許可業種情報

↑

入力明細の追加

No.1

削除

建設工事の許可業種等 (建設工事の許可業種 業種)

▼

建設工事の許可業種等 (建設工事の許可業種 許可区分)

▼

入力項目名称	入力条件等
建設業許可番号	総合評定値通知書の審査基準日上段に記載の建設業許可番号(ハイフンを除く。)を8桁で入力してください。 (例: 国土交通大臣 許可00-123456 →00123456)
審査基準日	総合評定値通知書に記載されている審査基準日を西暦で入力してください。 (例: 令和3年12月31日→2021/12/31)
建設工事の許可業種等 (建設工事の許可業種—業種) 建設工事の許可業種等 (建設工事の許可業種—許可区分)	本社(店)における許可業種及び許可区分を入力してください。

【登録区分 建設コンサル】

U / 4

登録を受けている事業/測量業者/登録番号	<input type="text"/>	0 / 20
登録を受けている事業/測量業者/登録年月日	<input type="text"/>	
登録を受けている事業/地質調査業者/登録番号	<input type="text"/>	0 / 20
登録を受けている事業/地質調査業者/登録年月日	<input type="text"/>	

測量等実績高

直前々年度分決算 (年月 (開始) 1)	<input type="text"/>	0 / 6
直前々年度分決算 (年月 (終了) 1)	<input type="text"/>	0 / 6
直前々年度分決算 (金額1) /測量	<input type="text"/>	千円 0 / 15
直前々年度分決算 (金額1) /建設コンサルタント	<input type="text"/>	千円 0 / 15
直前々年度分決算 (金額1) /地質調査	<input type="text"/>	千円 0 / 15
直前々年度分決算 (金額1) /補償コンサルタント	<input type="text"/>	千円 0 / 15
直前々年度分決算 (金額1) /その他の業種	<input type="text"/>	千円 0 / 15

入力項目名称	入力条件等
登録を受けている事業/ 測量業者/登録番号 ほか	登録を受けている各事業の登録番号を入力してください。 記載例: 11-1111等
登録を受けている事業/ 測量業者/登録年月日 ほか	登録を受けている各事業の登録年月日を入力してください。
測量等実績高	業務の種類に応じて、2期前決算には前々年度分の決算期間と実績高を、直前決算には前年度分の決算期間と実績高を各欄に入力し、測量・建設コンサルタント・地質調査・補償コンサルタント業務のいずれにも該当しない業務については、その他にまとめて入力してください。 (建築コンサルタントの実績高は、建設コンサルタントに含めて入力してください。) なお、それぞれの金額については、消費税額及び地方消費税額を除いた額としてください。申請時点において決算金額が確定していない場合は、「2期前決算」を「3期前決算」に、「直前決算」を「2期前決算」にそれぞれ読み替えて算出してください。

有資格者数 ^

1.有資格者数(技術士以外)

1.構造設計一級建築士 0/3 人	2.設備設計一級建築士 0/3 人	3.一級建築士 0/3 人	4.二級建築士 0/3 人
5.建築設備技術者 0/3 人	6.建築積算資格者 0/3 人	7.一級土木施工管理技士 0/3 人	8.二級土木施工管理技士 0/3 人
9.測量士 0/3 人	10.測量士補 0/3 人	11.環境計量士 0/3 人	12.港湾海洋調査士 0/3 人
13.不動産鑑定士 0/3 人	14.不動産鑑定士補 0/3 人	15.土地家屋調査士 0/3 人	16.司法書士 0/3 人
17.RCCM 0/3 人			

2.有資格者数(技術士)

18.総合技術監理部門 0/3 人	19.建設部門 0/3 人	20.農業部門 0/3 人	21.森林部門 0/3 人
22.上下水道部門	23.電気・電子部門	24.機械部門	25.地質調査

入力項目名称	入力条件等
有資格者数(技術士以外)	該当する資格者について人数を入力してください。 資格を複数有する職員については、有している全ての入力欄に1人として入力してください。
有資格者数(技術士)	
有資格者数(その他)	

【システムに添付する書類 建設工事】

使用印鑑届兼委任状	<input checked="" type="checkbox"/>	
納税証明書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	
総合評定値通知書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	

名称	条件等
使用印鑑届兼委任状	様式第1号を使用し、必要箇所に押印のうえ添付してください。 委任先営業所が複数ある場合には、様式第1号を複数枚作成する必要があります。
納税証明書の写し	【国税】 未納のないことの証明(その3の3等)を添付してください。 【市税】 岩手県南広域5市3町(北上市、奥州市、花巻市、遠野市、一関市、金ヶ崎町、西和賀町、平泉町)及び紫波町に本店または委任先としてシステム入力を行う場合に、該当する市町の納税証明書の写しまたは様式第2号証明願を添付してください。
総合評定値通知書の写し	申請日時点で最新のを添付してください。

【システムに添付する書類 建設コンサル及び物品・役務】

使用印鑑届兼委任状	<input checked="" type="checkbox"/>	
納税証明書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	
登記事項証明書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	
財務諸表類(1年分)の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	
登録証明書等の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	

名称	条件等
使用印鑑届兼委任状	建設工事参照
納税証明書の写し	建設工事参照
登記事項証明書の写し	申請日から3か月以内のを添付してください。 個人申請の場合は市区町村長が発行する身分証明書を添付してください。
財務諸表類(1年分)の写し	申請日時点で最新のを添付してください。 法人申請の場合は貸借対照表や損益計算書等、個人申請の場合は収支計算書等の収支計算に関する書類、貸借対照表等

	<p>の自己資本が確認できる書類又は確定申告書の写しを添付してください。</p>
<p>登録証明書等の写し (建設コンサル)</p>	<p>申請する業種において、下記を参照のうえ営業又は事業に関し法律上必要とされる有効期間内の登録等の証明書の写しを添付してください。</p> <p>(1) 測量 本店：測量法(昭和24年法律第188号)第55条の規定に基づく登録の証明書の写し 委任先営業所：当該営業所の記載がある次のいずれかの書類 ・測量業者登録申請書の写し及び添付書類(ト)(法第55条の3第6号)の写し ・国土交通省ホームページ 建設関連業の登録業者に関する情報システムにより出力された企業要覧</p> <p>(2) 建設コンサルタント業務 「建築コンサルタント」を希望される場合は、本店、委任先営業所の建築事務所の登録証明書の写し</p> <p>(3) 補償関係コンサルタント業務 「不動産鑑定」を希望される場合は、本店、委任先営業所の「不動産鑑定業者登録申請書別記様式第七」の写し</p> <p>(4) その他 次の登録を受けている方は、有効期間内の登録証明書等の写しを添付してください。</p> <p>ア 土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第8条の規定に基づく登録 イ 司法書士法(昭和25年法律第197号)第8条の規定に基づく登録 ウ 計量法(平成4年法律第51号)第107条の規定に基づく登録</p>